

1. 個人住民税特別徴収義務者の一斉指定について

平成 27 年度から県内すべての市町村で個人住民税特別徴収義務者が一斉指定された。

【笠間市】

1 年目…平成 27 年度は 10 人未満の事業所を除く事業所が対象

2 年目…平成 28 年度以降は、総従業員数が 2 人以下、退職者などを除く、
すべての事業所が対象

特別徴収義務者数（事業所数）の推移

年度	事業所数	対前年度増減数	対前年度増減率
平成 25 年度	3, 786	-	-
平成 26 年度	3, 942	+ 156	10.4%
平成 27 年度	5, 464	+ 1, 522	13.9%
平成 28 年度	5, 887	+ 423	10.8%

一斉指定後累計（平成 27 年度 + 平成 28 年度）

事業所数 + 1, 945 事業所

増加率 14.9%

給与所得者数の推移

年度	給与所得者数(a)	うち特別徴収者数(b)	特別徴収者割合(b/a)
平成 25 年度	28, 602	18, 537	64.8%
平成 26 年度	28, 589	18, 886	66.1%
平成 27 年度	28, 948	23, 431	80.9%
平成 28 年度	28, 967	24, 608	85.0%

一斉指定前後比較（平成 26 年度，平成 28 年度）

特別徴収者数 + 5, 722 人

給与所得者のうち特別徴収者の割合 + 18.9ポイント

○一斉指定による事業者への対応

- ・制度導入時には事業者から電話問合せを受け付けた。（税務課）

○今後の見込み

- ・該当となる事業所は概ね対応済みであり、事業所数の大きな変動予定はなし。

※留意事項

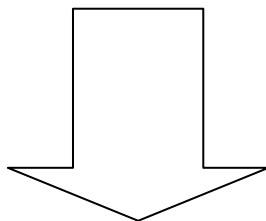
- ・年度はいずれも 7 月 1 日時点である。

2. ふるさと納税について

ふるさと納税ポータルサイトのうち、メジャーなサイトに登録がなかった。平成27年度より一括受託者が2社になったとのことだが詳細について。

【現在】

	事業者名	備考
一括受託事業者	わが街ふるさと納税 CityDo (サイネックス社)	
ポータルサイト掲載 (<u>サイトでの寄附不可</u>)	ふるさとチョイス (トラストバンク社)	寄附申込は自治体ホームページ (ポータルサイトでは案内のみ)
ポータルサイト未掲載	さとふる、ふるなび、るるぽ、 ふるさとエール等	いずれも登録制



【予定】平成28年12月1日より

	事業者名	備考
一括受託事業者	わが街ふるさと納税 CityDo (サイネックス社)	
ポータルサイト掲載 (<u>サイトでの寄附可</u>)	ふるさとチョイス (トラストバンク社)	商品発送などは、サイネックス社にて対応
ポータルサイト未掲載	さとふる、ふるなび、るるぽ、 ふるさとエール	いずれも登録制